

TPP協定交渉の大筋合意に対する意見書

今月5日、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉について、参加12カ国の閣僚から大筋合意されたことが発表された。

TPP協定交渉については、本県の基幹産業である農業・水産業をはじめとする各分野について県民からの不安が強く、また、十分な情報提供も行われていなかったことなどから、これまで本県議会としても交渉に対して強い懸念を示してきたところである。

発表された合意内容は、今後さらなる検証が必要ではあるが、本県の基幹産業である農業にとって極めて厳しい内容が含まれており、現場の生産者は、農業経営の将来に対して大きな危機感を抱いている。

加えて、本県の農業については、稲作、畜産、酪農、畑作、施設園芸、果樹など多様な農業が相互に関連しながら共存していることから、こうした関税削減等による影響は、関連産業への波及も含め県民経済に対して甚大な影響を及ぼすとの不安の声が上がっている。

よって、国におかれては、TPP協定において、地方経済社会に与える影響や地方の声を十分に踏まえられ、特に、下記の事項に責任を持って対応されることを強く要望する。

記

- 1 合意内容について、農産品の関税率等に関わる物品市場アクセス分野をはじめ、政府調達、金融サービス、医薬品や著作権等の知的財産分野など全ての交渉分野において、国民に対し詳細な情報提供を行うとともに、TPP協定が国民生活や地方経済・地方産業に与える影響を分析し、速やかに公表すること。
- 2 米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物の農林水産分野重要5項目の確保を最優先とした平成25年4月の衆議院及び参議院の農林水産委員会における決議の遵守など、合意内容が国益にかなったものとなっているかについて、国会において審議を十分に尽くすこと。
- 3 地方の基幹産業である農林水産業への影響を及ぼさないようにするとともに、持続的な発展が図られるよう、必要な対策について検討し、速やかに実行すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月6日

熊本県議会議長 松田三郎

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山崎正昭様
内閣総理大臣	安倍晋三様
総務大臣	高市早苗様
外務大臣	岸田文雄様
財務大臣	麻生太郎様
文部科学大臣	下村博文様
厚生労働大臣	塩崎恭久様

農 林 水 産 大 臣	林	芳 正 様
経 済 産 業 大 臣	宮 沢 洋 一 様	
国 土 交 通 大 臣	太 田 昭 宏 様	
環 境 大 臣	望 月 義 夫 様	
内 閣 官 房 長 官	菅 義 偉 様	
内閣府特命担当大臣	甘 利 明 様	

(経済財政政策)